

歯科電子点数表の活用手引き

令和2年4月

社会保険診療報酬支払基金

— 目 次 —

はじめに.....	2
1 歯科電子点数表構築の目的.....	4
2 歯科電子点数表構築の基本方針.....	5
3 歯科電子点数表の構成.....	6
(1) テーブルの構造.....	6
(2) テーブルの設定項目.....	6
(3) テーブルの利用方法.....	8
4 歯科診療行為マスターの構造.....	9
(1) マスター構成.....	9
(2) レコード化対象項目.....	9
(3) 歯科診療行為マスターのコード体系.....	10
5 歯科電子点数表のテーブル詳説.....	13
(1) 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル.....	13
(2) 包括・被包括テーブル.....	14
(3) 背反関連テーブル.....	15
(4) 算定回数テーブル.....	16
6 各テーブルの使用上の留意点.....	18
(1) 包括・被包括テーブル.....	18
(2) 背反関連テーブル.....	19
7 各テーブルのレコード情報表記仕様.....	21
(1) 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル.....	21
(2) 包括・被包括テーブル.....	23
(3) 背反関連テーブル.....	24
(4) 算定回数テーブル.....	25
8 付表.....	26

はじめに

歯科の電子レセプト請求は、厚生労働省、日本歯科医師会及び支払基金等関係者の協議に基づき、平成 21 年 3 月にスタートした。

支払基金は、歯科点数表の請求項目のコード化や基本項目と加算項目の情報テーブル構造等、歯科診療行為マスターに係る基本構造を提案し、本マスターを管理・提供しているところであり、現在、このマスター等に基づいて、歯科の電子レセプト請求が進められている。

また、診療報酬の請求点数項目のみならず、診療報酬点数表に定められている算定ルールについても電子情報テーブルを構築して、これを普及し活用することで、算定ルールの明瞭化や医療機関での窓口会計の利便性向上、ひいては適正な診療報酬請求につながるものとして、支払基金は、「電子点数表」を構築・提供していくこととしたところである。

今般、医科電子点数表に引続き、歯科の電子レセプト請求においても、その情報基盤である歯科診療行為マスターを拡充し、歯科の電子レセプト請求の進展に寄与するべく、厚生労働省と連携して「歯科電子点数表」を構築し提供していくこととしたものである。

歯科電子点数表並びに本手引書が、歯科の電子レセプト請求に携わる医療機関及び保険者並びに受診者への説明等の一助となれば幸いである。

平成 22 年 10 月

社会保険診療報酬支払基金

<謝辞>

今般の歯科電子点数表の構築にあたり、多くの助言をいただいた以下の関係団体に対し深く感謝の意を表します。

保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）

1 歯科電子点数表構築の目的

- (1) 医療機関及び審査支払機関等において、診療報酬点数表のロジカルな算定ルールについて、機械的にチェックを行えるようにする。
- (2) 医療機関の会計窓口での領収書や明細書発行等で活用できるようにする。

2 歯科電子点数表構築の基本方針

- (1) 診療行為と診療行為の関連性に係る算定ルールを収載する。
具体的には、包括・被包括の関連、背反関連等。
- (2) 電子カルテ及び診療報酬請求データにある日付情報を用いたチェックが行えるよう、算定単位と算定回数
の上下限値を収載する。
具体的には、「日」及び「週」等の単位。
- (3) レセプト表示用の省略名称に加え、歯科診療報酬点数表の告示項目の名称との関係を明瞭に判断できる
よう、診療行為の基本漢字名称を「歯科診療行為マスター」に収載する。
- (4) 前(1)～(3)のほか、電子点数表の構築過程で必要と認められた情報を収載する。

3 歯科電子点数表の構成

(1) テーブルの構造

歯科電子点数表は、現行の「歯科診療行為マスター」と以下の4つのテーブルで構成する構造としている。これらは診療行為コードにより連結するテーブルとしている。

項番	種別	内容補足
1	歯科診療行為マスター	基本テーブルの他、データチェック用テーブルとして9つのテーブルがある。
2	各種テーブル ア 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル	診療行為コードと包括・被包括テーブル、背反関連テーブル、算定回数テーブルとの連結テーブルであり、収載項目により各テーブルとの関連を識別するためのテーブル。 また、歯科で算定可能な医科診療行為も収載する。
3	イ 包括・被包括テーブル	他の診療行為に包括される診療行為を表す。
4	ウ 背反関連テーブル	他の診療行為との併算定ができない診療行為を表す。
5	オ 算定回数テーブル	当該診療行為の算定単位ごとの算定回数を表す。

(2) テーブルの設定項目

各テーブルの収載項目の内容概略は次のとおりである。

ア 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル

項番	項目名	内容
1	変更区分	レコードの異動状況を表す。
2	診療行為コード	診療行為ごとに設定された重複しない番号
3	加算コード	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4	診療行為省略名称	出力紙レセプト等に出力する診療行為名称を表す。
5	包括・被包括関連	他の診療行為を包括するか否かを表し、包括・被包括テーブルとの関連の有無を表す。
6	背反関連識別	背反関連テーブルとの関連の有無を表す。
7	算定回数関連	算定回数テーブルとの関連の有無を表す。
8	予備	未使用：「0」を記録
9	予備	未使用：「0」を記録
10	新設年月日	レコード情報を新設した日付情報
11	廃止年月日	当該レコードの使用が可能な最終日付情報

イ 包括・被包括テーブル

項番	項目名	内容
1	変更区分	レコードの異動状況を表す。
2	グループ番号	包括・被包括グループごとに設定した番号
3	診療行為コード	診療行為ごとに設定された重複しない番号
4	加算コード	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
5	診療行為省略名称	出力紙レセプト等に表示される診療行為名称を表す。
6	特例条件	包括・被包括に係る特別な条件を表す。
7	新設年月日	レコード情報を新設した日付情報
8	廃止年月日	当該レコードの使用が可能な最終日付情報

ウ 背反関連テーブル

項番	項目名	内 容
1	変更区分	レコードの異動状況を表す。
2	診療行為コード①	項番5と背反関係にある診療行為項目ごとに設定された重複しない番号
3	加算コード①	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4	診療行為省略名称①	項番2に係る診療行為省略名称
5	診療行為コード②	項番2と背反関係にある診療行為項目ごとに設定された重複しない番号
6	加算コード②	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
7	診療行為省略名称②	項番5に係る診療行為省略名称
8	背反区分	背反の条件を表す。
9	特例条件	背反関係に係る特別な条件を表す。
10	予備	未使用：「0」を記録
11	新設年月日	レコード情報を新設した日付情報
12	廃止年月日	当該レコードの使用が可能な最終日付情報

※ 背反関連テーブルは、条件別（1日につき等）に5つのテーブルを作成する。

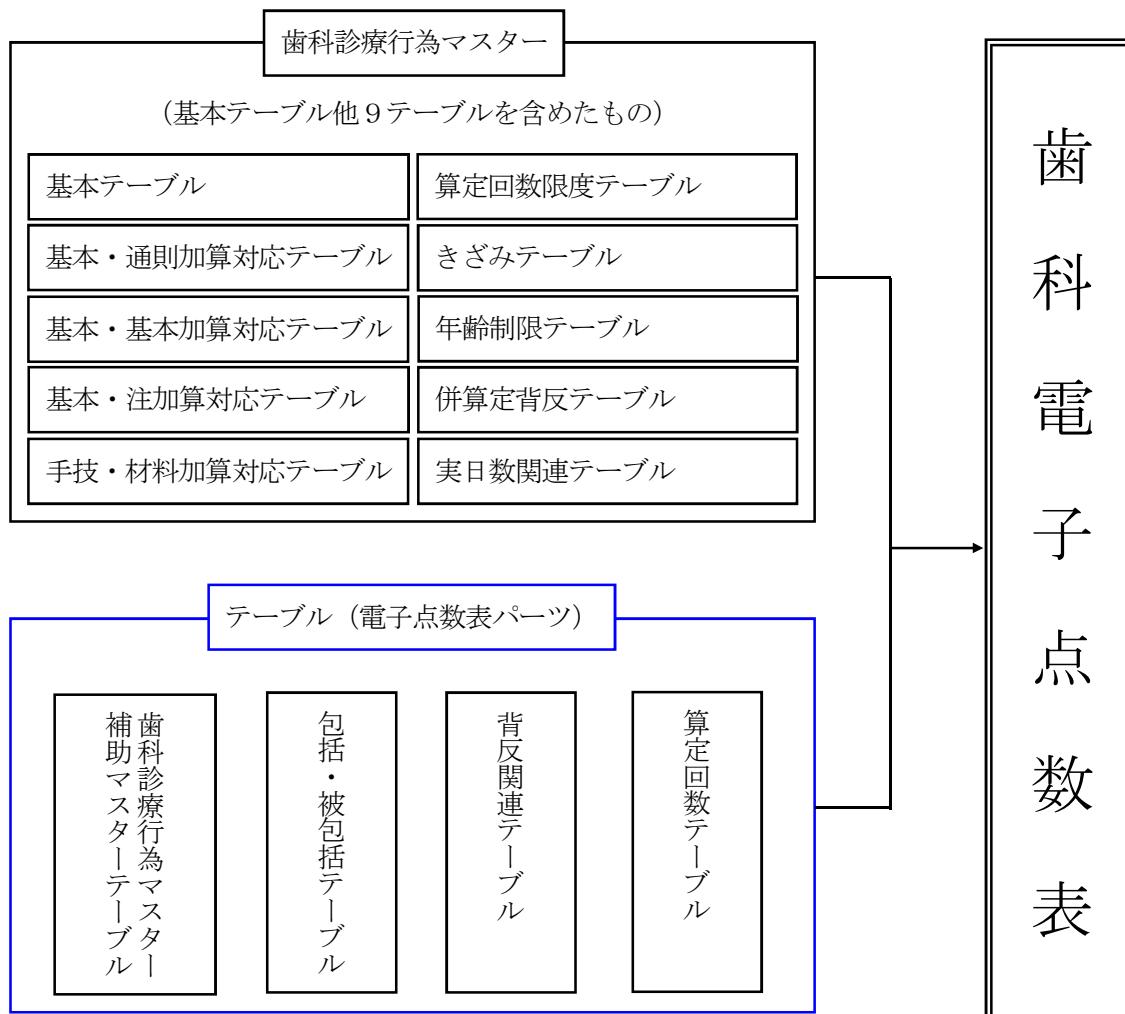
エ 算定回数テーブル

項番	項目名	内 容
1	変更区分	レコードの異動状況を表す。
2	診療行為コード	診療行為ごとに設定された重複しない番号
3	加算コード	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4	診療行為省略名称	出力紙レセプト等に表示される診療行為名称を表す。
5	算定要件	算定するための要件を表す。
6	算定単位コード	当該診療行為の算定単位を表す。
7	算定単位名称	項番6に係る名称を表す。
8	算定回数	算定単位ごとの上限回数を表す。
9	特例条件	算定回数に係る特別な条件を表す。
10	予備	未使用：「0」を記録
11	新設年月日	レコード情報を新設した日付情報
12	廃止年月日	当該レコードの使用が可能な最終日付情報

※ 算定回数テーブルについて、診療行為コード、算定単位コードをキーとすることにより、複数の算定回数条件を表すことが出来る。

(3) テーブルの利用方法

テーブルは、歯科電子点数表のパーツとして歯科診療行為マスターと同じくそれぞれのテーブルごとに提供している。(歯科診療行為マスターとは、基本テーブル他9テーブルを含めたものである。)



4 歯科診療行為マスターの構造

歯科診療行為マスターは、10個のテーブルで構成され、これら全てのテーブルを含めて歯科診療行為マスターという。平成22年4月改定版では、1つの基本テーブルと9つの関連する項目のデータチェック用テーブルで構成している。

以下では、歯科診療行為マスターにおけるコード体系、各テーブルイメージ等の概説を掲載しているが、収載項目の詳細説明等は「レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書」をあらためて参照願いたい。

(1) マスター構成

歯科診療行為マスターは、次のテーブルで構成する。

項番	テーブル名	内 容	
1	基本テーブル	告示・通知に基づく歯科診療行為レコード群	
2	データ チェ ック 用 テ ー ブル	基本・通則加算対応テーブル	基本項目等と通則加算との相関関係を表す。
3		基本・基本加算対応テーブル	基本項目と基本加算の相関関係を表す。
4		基本・注加算対応テーブル	基本項目と注加算の相関関係を表す。
5		手技・材料加算対応テーブル	「歯冠修復・欠損補綴」及び「歯科矯正」の手技と材料の相関関係を表す。
6		算定回数限度テーブル	レセプト単位に算定回数が限定されている診療行為を表す。
7		きざみテーブル	診療時間等に応じて段階的に加算点数を追加できる診療行為を表す。
8		年齢制限テーブル	算定にあたって年齢制限がある診療行為を表す。
9		併算定背反テーブル	他の診療行為との併算定ができない診療行為を表す。
10		実日数関連テーブル	算定回数が診療実日数を超えることがない等の診療行為を表す。

(2) レコード化対象項目

次の項目をレコード化し、基本テーブルに収載している。

種別	解説
基本項目	歯科点数表（告示）の基本診療行為（「A000」等の告示番号が設定されているもの）
通則加算	歯科点数表の通則による加算
注加算	歯科点数表の基本診療行為に対応した注による加算
準用項目	歯科点数表により他の診療行為の点数を準用する診療行為
材料1	厚生労働省保険局歯科医療管理官通知の別紙1
材料2	厚生労働省保険局歯科医療管理官通知の別紙2

(3) 歯科診療行為マスターのコード体系

歯科診療行為マスターに収載する全てのレコードに診療行為コードを主キーとして設定し、併せて加算項目や材料料のレコードに対しては加算コードも設定する。

種別	形式			解説
	モード	最大 バイト	項目 形式	
診療行為コード	数字	9	固定	先頭は「3：歯科」とする
加算 コード	通則加算	英数	5	固定 AA001～AZ999
	基本加算	英数	5	固定 BA001～BZ999
	注加算	英数	5	固定 CA001～CZ999
	材料1加算	英数	5	固定 DA001～DZ999
	材料2加算	英数	5	固定 EA001～EZ999

ア 加算コード（5桁）の構成

1桁目	2桁目	3～5桁目
A：通則加算 B：基本加算 C：注加算 D：材料1加算 E：材料2加算	A～Z：告示番号のアルファベット部	001～999 同一告示番号アルファベット内での通番

イ 加算コードの具体例

「歯科初診料」等に対する「休日加算」の場合

1桁目	2桁目	3～5桁目
C（注加算）	A（基本診療料：A）	005（基本診療料内の通番）

ウ 基本テーブルの「通則加算グループ」、「基本加算グループ」、「注加算グループ」及び「手技・材料グループ」欄のコード

1桁目	2桁目～4桁目
A：基本・通則加算対応テーブル B：基本・基本加算対応テーブル C：基本・注加算対応テーブル D：手技・材料加算対応テーブル E：手技・材料加算対応テーブル	1桁目（アルファベット）で示すテーブルに係るグループ番号を表す。

エ 基本テーブルのイメージ

診療行為コードを点数表等に定められた「意味付け」で識別可能とするため識別項目フラグを設定している。例えば、「病院・診療所区分」の「0」は病院・診療所とも、「1」は病院のみ、「2」は診療所のみに適用する診療行為を表している。この他にも入院のみに適用する診療行為等を識別するための「入外適用区分」等、「YES」or「NO」のような比較的単純な確認や判定のための識別情報はフラグで示している。

歯科電子点数表の活用手引き

診療行為コード	加算コード	診療行為名称	点数	病院・診療所区分	注加算グループ	算定回数 限度テーブル 関連識別
301000110	00000	歯科初診料	261	0	C001	1
301000210	00000	地域歯科診療支援病院歯科初診料	288	1	C001	1
301000370	CA001	乳幼児加算（初診）	40	0		1
301000470	CA002	歯科診療特別対応加算（初診）	175	0		1

オ 基本・〇〇加算対応テーブル及び手技・材料加算対応テーブルのイメージ

前アで示したテーブル構成の項番2～5のテーブルイメージは次のようなものである。

基本診療行為（基本診療料や手技料等）に対応した加算のうち、併算定できない項目をグループ化し、テーブル（二次元マトリックス）に展開すると分かりやすい。

基本・注加算対応テーブルのグループ「C001」を例に挙げると、「歯科初診料」に対する加算として、注加算1欄、同2欄、3欄及び4欄に掲げた加算項目が歯科点数表に示されている。しかし、これらの中には併算定できないものがあり、その併算定できない項目同士（「加算識別」が同じもの）は、注加算1のグループ、注加算2のグループといった形でまとめられる。

【基本・注加算対応テーブルを二次元マトリックスに展開したイメージ】

グループ	基本診療行為	注加算1	注加算2	注加算3	注加算4
C001	歯科初診料	乳幼児加算（初診）	歯科診療特別対応加算（初診）	歯科外来診療環境体制加算1	歯科診療特別対応連携加算
		時間外加算（初診）	初診時歯科診療導入加算		歯科診療特別対応地域支援加算
		休日加算（初診） 深夜加算（初診） 乳幼児時間外加算（初診） ：			
C002	歯科再診料	乳幼児加算（再診）	歯科診療特別対応加算（再診）	再診時歯科外来診療環境体制加算1	明細書発行体制等加算
	同日歯科再診料	時間外加算（再診）			
		休日加算（再診） 深夜加算（再診） ：			

※ ここでは名称だけを表示しているが、実際のテーブルには診療行為コードや加算コードを名称に並べて設定する。

実際の各テーブルの対応関係については、付表7～15を参照願いたい。

【算定可否の例】 ※（注1）は（注加算1）の意味。（注2）、（注3）も同様。

- ①： 歯科初診料
 + 時間外加算（初診） （注1）
 + 歯科診療特別対応加算（初診） （注2）
 + 歯科外来診療環境体制加算1 （注3）
 = 可

- ②： 歯科初診料
- + 時間外加算（初診） (注1)
- + 休日加算（初診） (注1)
- + 歯科外来診療環境体制加算1 (注3)
- = 否(注1のグループ同士の併算定)

カ 算定回数限度テーブル等

前アで示したテーブル構成の項番6～11のテーブルイメージは次のようなものである。

診療行為コード	加算コード	診療行為名称	算定単位	算定回数限度
301005870	CA024	一般病棟入院期間加算（14日以内の期間）	日	14
301026070	CA058	歯科診療特別対応地域支援加算	月	1
302000110	00000	歯科疾患管理料	月	1
302000570	CB003	フッ化物洗口指導加算	月	1
309008410	00000	心身医学療法（入院中の患者）	週	9

※ ここでは算定単位を「月」等と文字列で表示しているが、実際のテーブルにはコードを設定する。

キ 算定回数限度テーブル等の利用方法

前エで示した基本テーブルの「算定回数限度テーブル関連識別」欄に「1」を設定してある診療行為には、告示や通知で算定回数の限度が示されているので、「算定回数限度テーブル関連識別」欄のフラグが「1」の場合は、診療行為コードをキーにして、前カの算定回数限度テーブルを参照すれば、算定回数の可否が確認できる。

なお、きざみテーブル等の他のテーブルも算定回数限度テーブルと同様に所要の確認情報を設定し、基本テーブルに関連識別フラグを設定している。

5 歯科電子点数表のテーブル詳説

(1) 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル

主に、当該診療行為と各テーブルとの関連の有無を示すフラグの設定及び歯科で算定可能な医科診療行為を収載する。

なお、歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと各テーブルとの相関関係は、付表4から5を参照願いたい。

<各テーブルとの関連識別情報>

各テーブルとの関連識別は、次のとおりとする。

項目名	形式	内容
包括・被包括関連 (グループ番号①～③)	英数7桁	1桁目 : 告示番号のアルファベット 2桁目～4桁目 : 告示番号 5桁目、6桁目 : 告示番号の枝番 7桁目 : 告示番号内の通番 (例) … このページ下段の歯科診療行為マスター補助マスターテーブルイメージを参照 抜髄(単根管) : 「I005001」 抜髄(単根管)は、告示番号 I005、枝番はなし(00)、告示番号内で通番1(1) 但し、2つ以上の診療行為の包括条件が同条件である場合は同一グループとし、若い告示番号をグループ番号とする。 関連なしの場合 : 「0」
背反関連識別	数字1桁	「0」 : 背反関連テーブルと関連なし 「1」 : 背反関連テーブルと関連あり
算定回数関連	数字1桁	「0」 : 算定回数テーブルと関連なし 「1」 : 算定回数テーブルと関連あり

[歯科診療行為マスター補助マスターテーブルイメージ]

診療行為コード	加算コード	省略名称	包括・被包括関連						背反関連識別					算定回数関連	予備		
			包括単位①	グループ番号①	包括単位②	グループ番号②	包括単位③	グループ番号③	1日につき	同一月内	同時	同一部位同時	1週間につき			予備	
309002110	00000	抜髄(単根管)	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
309002210	00000	抜髄(2根管)	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
309002310	00000	抜髄(3根管以上)	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0

【解説】 抜髄(単根管～3根管以上)は、グループ番号①が「0」(関連なし)ではなく「I005001」と設定されていることから、包括・被包括テーブルと関連があり、また背反関連識別の同時に「1」(背反関連テーブルと関連あり)が設定されていることから、背反関連テーブルとも関連すること及び算定回数関連に「1」(算定回数テーブルと関連あり)が設定されていることから、算定回数テーブルとも関連することを表している。

(2) 包括・被包括テーブル

他の診療行為（親）に包括される診療行為（子）を表す。

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルの包括・被包括関連項目のグループ番号と包括・被包括テーブルのグループ番号が同一である場合、包括・被包括関係が成り立つ。

[包括・被包括テーブルイメージ]

グループ番号	診療行為コード	加算コード	診療行為省略名称
I005001	309001810	00000	生切
I005001	309001910	00000	失切
I005001	309003310	00000	根管貼薬（単根管）
I005001	309003410	00000	根管貼薬（2根管）
I005001	309003510	00000	根管貼薬（3根管以上）
I005001	309010950	00000	抜歯前提の消炎目的の根管拡大後の根管貼薬

【解説】 グループ番号「I005001」は、補助マスターテーブルの「抜髄（単根管～3根管以上）のグループ番号と同一であることから包括・被包括関係が成り立ち、「生切」以下、「抜歯前提の消炎目的の根管拡大後の根管貼薬」までは抜髄（単根管～3根管以上）に包括され算定できないことを表している。

(3) 背反関連テーブル

他の診療行為との併算定が出来ない診療行為を表し、背反区分により算定の可否を判定する。

なお、背反の条件には「1日につき」、「同一月内」、「同時」、「同一部位同時」、「1週間につき」があり、それぞれのテーブルを作成している。

[背反関連テーブルイメージ (同時)]

診療行為 コード ①	加算 コード ①	診療行為省略名称①	診療行為 コード ②	加算 コード ①	診療行為省略名称②	背反 区分	特例 条件
309002110	00000	抜髄 (単根管)	311000210	00000	浸麻	1	0
309002210	00000	抜髄 (2根管)	311000210	00000	浸麻	1	0
309002310	00000	抜髄 (3根管以上)	311000210	00000	浸麻	1	0
311000210	00000	浸麻	309002110	00000	抜髄 (単根管)	2	0
311000210	00000	浸麻	309002210	00000	抜髄 (2根管)	2	0
311000210	00000	浸麻	309002310	00000	抜髄 (3根管以上)	2	0

【解説】 抜髄 (単根管～3根管以上) と同時に実施した浸麻は、背反区分注「1」より抜髄 (単根管～3根管以上) に含まれ別に算定できないことを表している。

注. 背反区分については、本手引書 26 ページの 6 各テーブルのレコード情報表仕様 (3) 背反関連テーブルを参照したい。

(4) 算定回数テーブル

当該診療行為に対し、算定単位ごとの算定回数を表す。

「歯科診療行為マスター補助マスターテーブル」の算定回数関連に「1」が設定されている場合、当該診療行為の算定単位ごとの算定回数を表している。

[歯科診療行為マスター補助マスターテーブルのイメージ]

診療行為コード	加算コード	省略名称	包括・被包括関連						背反関連識別					算定回数関連	予備	
			包括単位①	グループ番号①	包括単位②	グループ番号②	包括単位③	グループ番号③	1日につき	同一月内	同時	同一部位同時	1週間につき			予備
309002110	00000	抜髄（単根管）	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
309002210	00000	抜髄（2根管）	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
309002310	00000	抜髄（3根管以上）	4	I005001	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0

[算定回数テーブルイメージ]

診療行為コード	加算コード	診療行為省略名称	算定要件	算定単位コード	算定単位名称	算定回数	特例条件
309002110	00000	抜髄（単根管）	0	117	歯	1	0
309002210	00000	抜髄（2根管）	0	117	歯	1	0
309002310	00000	抜髄（3根管以上）	0	117	歯	1	0

【解説】 歯科診療行為マスター補助マスターテーブルの「抜髄（単根管～3根管以上）」は、算定回数関連が「0」（関連なし）ではなく「1」と設定されていることから、算定回数テーブルと関連があり、算定回数テーブルに記載されている「抜髄（単根管～3根管以上）」は「歯」ごとに1回算定できることを表している。

また、算定要件には当該診療行為の回数を算定するにあたり歯の種類（歯種等）の要件がある場合及び特例条件には特別な条件がある場合に設定している。（算定要件については、算定要件一覧（付表2）を参照）

各テーブルの内容を確認する場合は、以下の二次元マトリックスのように展開すると理解しやすい。

<包括・被包括テーブルのイメージ>

包括・被包括テーブルのイメージは次のようなものである。

基本診療行為を算定した場合、当該診療行為に包括される診療行為をグループ化し、テーブルに展開する。

包括・被包括テーブルのグループ「I004001」を例に挙げると、「歯髄切断（1歯につき）（生活歯髄切断）」又は「歯髄切断（1歯につき）（失活歯髄切断）」を算定した場合、これらに被包括診療行為に掲げた診療行為「歯髄保護処置（1歯につき）（歯髄温存療法）」等が含まれる旨、歯科点数表に示されている。

その包括される項目同士を包括診療行為ごとにグループといった形でまとめられるようにしたものである。

【算定可否の例】

- ① 歯髄切断（1歯につき）（生活歯髄切断）
 + 歯冠形成
 = 可（歯髄切断の被包括診療行為に歯冠形成がない。）

- ② 歯髄切断（1歯につき）（生活歯髄切断）
 + 歯髄保護処置（1歯につき）（歯髄温存療法）
 = 否（歯髄切断の被包括診療行為に歯髄保護処置（1歯につき）（歯髄温存療法）がある。）

[包括・被包括テーブルを二次元マトリックスに展開したイメージ]

グループ番号	診療行為コード	包括診療行為	診療行為コード	被包括診療行為
I004001	309001810	歯髄切断（1歯につき）（生活歯髄切断）	309001010	歯髄保護処置（1歯につき）（歯髄温存療法）
	309001910	歯髄切断（1歯につき）（失活歯髄切断）	309001110	歯髄保護処置（1歯につき）（直接歯髄保護処置）
			309001210	歯髄保護処置（1歯につき）（間接歯髄保護処置）
J043001	310008510	顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）（長径3センチメートル未満）	310000110	抜歯手術（1歯につき）（乳歯）
	310008610	顎骨腫瘍摘出術（歯根嚢胞を除く。）（長径3センチメートル以上）	310000210	抜歯手術（1歯につき）（前歯）
			310000310	抜歯手術（1歯につき）（臼歯）
			310000410	抜歯手術（1歯につき）（難抜歯）
			310000510	抜歯手術（1歯につき）（埋伏歯）
			310000670	下顎完全埋伏智歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯加算（抜歯手術（1歯につき））

<参考>

歯科で算定可能な医科診療行為を歯科診療行為マスター補助マスターに収載することから、歯科電子点数表における診療行為項目の組合せパターン及び当該チェックの可否については、下記を前提としている。

【包括・被包括関係及び背反関係に係るチェックパターン】

テーブル名	組合せパターン		チェック可否	テーブル名	組合せパターン		チェック可否
	親	子			親	子	
包括・被包括	歯科	歯科	可	背反関連	歯科	歯科	可
	歯科	医科	可		歯科	医科	可
	医科	歯科	否注		医科	歯科	可

注 医科診療行為に含まれる歯科診療行為がないため。

6 各テーブルの使用上の留意点

(1) 包括・被包括テーブル

ア 設定の原則

告示及び通知において「含む」及び「含まれる」と明記されているものを包括とする。

(例) E 2 0 0 基本的エックス線診断料

注2 次に掲げるエックス線診断の費用は、所定点数に含まれる。

イ 区分番号E 1 0 0に掲げる写真診断の1に掲げるもの

ロ 区分番号E 1 0 0に掲げる歯、歯周組織、顎骨、口腔軟組織の1に掲げるもの

→ 「含まれる」と告示されていることから包括を設定。

注3 療養病棟に入院している患者及び区分番号A 2 1 6に掲げるH I V感染者療養環境特別加算若しくは区分番号A 2 1 7に掲げる重症者等療養環境特別加算又は第1章第2部第3節に掲げる特別入院料を算定している患者については適用しない。

→ 「含まれる」と告示されていないことから包括としない。

イ 包括に設定していない項目

① 1つの診療行為がその他多くの診療行為に包括されるもの

(例) B 0 0 0 - 4 歯科疾患管理料

注4 入院中の患者に対して管理を行った場合又は退院した患者に対して退院の日の属する月に管理を行った場合における当該管理の費用は、第1章第2部第1節、第3節又は第4節の各区分の所定点数に含まれる。

② 包括条件が限定されているもの

(例) J 0 0 0 抜歯手術

(通知) (8) 抜歯の際、局所麻酔は、当該抜歯手術の所定点数に含まれ別に算定できない。

ただし、抜歯のための術前処置として手術野の消毒・麻酔等を行い、抜歯の態勢に入ったが、患者の急変によりやむを得ず抜歯を中止した場合は、抜歯手術は算定できないが、麻酔料は別に算定できる。

③ 被包括となるものが明記されていないもの

(例) I 0 0 3 初期う蝕早期充填処置 (1歯につき)

注 小窩裂溝の清掃、歯面の前処理及び填塞の費用は、所定点数に含まれる。

④ 生体移植に係る提供者の費用

(例) J 0 6 3 - 2 骨移植術 (軟骨移植術を含む。)

注 骨提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。

(2) 背反関連テーブル

ア 設定の原則

告示及び通知において「○○を算定した場合には●●は算定できない」、「同時に算定できない」、「主たるもの」等明記されているものを背反とする。

(例1) B002 歯科特定疾患療養管理料

注4 区分番号B000-4に掲げる歯科疾患管理料、……を算定している患者 に対して行った歯科特定疾患療養管理料は、別に算定できない。

→ 「別に算定できない」と告示されていることから背反を設定。

(例2) I026 高気圧酸素治療（1日につき）

(通知) (4) 高気圧酸素療法と人工呼吸を同日に行った場合は、主たるものの所定点数のみにより算定する。

→ 「主たるものの所定点数のみ」と通知されていることから背反を設定。

イ 背反に設定していない項目

① 背反となる要件が限定されている場合

(例) I014 暫間固定

(通知) (12) 暫間固定装置を装着するに当たり、……装着を行った場合は1装着につきM005に掲げる装着の「3 口腔内装置等の装着の場合」の所定点数及び装着材料料を算定する。ただし、エナメルボンドシステムにより連結固定を行った場合は、M005に掲げる装着及び装着材料料は別に算定できない。

② 背反となる対象が特定できない場合

(例) 第9部 手術

通知の通則 28 区分番号J084からJ087まで、J088、J098、J099及びJ100に掲げる手術について、同一手術野又は同一病巣につき、他の手術と同時に行った場合は、主たる手術により算定する。

ウ 背反区分設定の考え方

背反については、全てに表裏のデータを設定しているが、告示及び通知の規定上、表裏の関係が成り立たないものがある。

(例) B001-2 歯科衛生実地指導料

注4 区分番号C001に掲げる訪問歯科衛生指導料を算定している月は、算定できない。

(例) C001 訪問歯科衛生指導料

注3 区分番号B001-2に掲げる歯科衛生実地指導料を算定している月は算定できない。

歯科電子点数表の活用手引き

この場合、背反テーブルに表裏のデータを設定すると次のとおりとなる。

診療行為コード①	省略名称①	診療行為コード②	省略名称②	背反区分
302000610	実地指 1	303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	2
302000610	実地指 1	303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	2
302000610	実地指 1	303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	2
303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	302000610	実地指 1	2
303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	302000610	実地指 1	2
303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	302000610	実地指 1	2
302004910	実地指 2	303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	2
302004910	実地指 2	303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	2
302004910	実地指 2	303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	2
303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	302004910	実地指 2	2
303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	302004910	実地指 2	2
303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	302004910	実地指 2	2

背反テーブルは、必ず表裏のデータを設定している。(例)のように表裏のデータに係る背反区分が両コードとも「2:診療行為コード②に含まれる」のように表裏が矛盾する場合は、背反区分を「3:何れか一方を算定する」に統一する。(下図参照)

※ 1対1の背反関係は必ず何れか一方しか算定できないと考えられるため。

[背反区分を「3:何れか一方を算定する」に設定]

診療行為コード①	省略名称①	診療行為コード②	省略名称②	背反区分
302000610	実地指 1	303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	3
302000610	実地指 1	303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	3
302000610	実地指 1	303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	3
303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	302000610	実地指 1	3
303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	302000610	実地指 1	3
303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	302000610	実地指 1	3
302004910	実地指 2	303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	3
302004910	実地指 2	303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	3
302004910	実地指 2	303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	3
303007310	訪衛指 (単一建物診療患者が 1 人)	302004910	実地指 2	3
303007410	訪衛指 (単一建物診療患者が 2～9 人)	302004910	実地指 2	3
303007510	訪衛指 (1 及び 2 以外)	302004910	実地指 2	3

7 各テーブルのレコード情報表記仕様

(1) 歯科診療行為マスター補助マスターテーブル

項番	KEY	項目名	形式			内容
			モード	最大 バイト	項目 形式	
1		変更区分	数字	1	固定	レコードの異動状況を表す。 0：異動なし 1：抹消 2：復活 3：新規 5：変更 9：廃止
2	P	診療行為コード	数字	9	固定	診療行為項目ごとに設定した番号
3		加算コード	英数	5	固定	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4		診療行為省略名称	漢字	6 4	可変	出力紙レセプトに表示される診療行為名称を表す。 漢字：3 2文字
5		包括・被包括関連				他の診療行為を包括するか否かを表す。
		包括単位①	数字	2	可変	包括する期間を表す。 0：関連なし 1：1日につき 2：同一月内 3：同時 4：同一部位 5：装置 6：1手術につき 7：1週間につき 8：手術前1週間
		グループ番号①	英数	7	可変	包括・被包括グループ番号を表す。 包括・被包括テーブルの参照先グループを表す。 包括単位が「0」の場合、「0」を記録
		包括単位②	数字	2	可変	包括単位①と同じ
		グループ番号②	英数	7	可変	グループ番号①と同じ
		包括単位③	数字	2	可変	包括単位①と同じ
		グループ番号③	英数	7	可変	グループ番号①と同じ
11		背反関連識別				他の診療行為との併算定ができるか否かを表す。
		1日につき	数字	1	固定	背反関連テーブル（1日につき）との関連の有無 0：関連なし 1：関連あり
		同一月内	数字	1	固定	背反関連テーブル（同一月内）との関連の有無 0：関連なし 1：関連あり
		同時	数字	1	固定	背反関連テーブル（同時）との関連の有無 0：関連なし 1：関連あり
		同一部位同時	数字	1	固定	背反関連テーブル（同一部位同時）との関連の有無 0：関連なし 1：関連あり
15		1週間につき	数字	1	固定	背反関連テーブル（1週間につき）との関連の有無 0：関連なし 1：関連あり
16		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録

歯科電子点数表の活用手引き

項番	KEY	項目名	形式			内容
			モード	最大 バイト	項目 形式	
17		算定回数関連	数字	1	固定	算定回数テーブルとの関連の有無 0：関連なし 1：関連あり 医科診療行為レコードの場合、「0」を記録
18		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
19		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
20		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
21		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
22		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
23		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
24		新設年月日	数字	8	固定	レコード情報を新設した日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。
25		廃止年月日	数字	8	固定	当該診療行為の使用が可能な最終日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。 なお、廃止診療行為でない場合は「99999999」とする。

※ 「KEY」とは、当該テーブルの中から、一組のレコードを一意に識別するための情報のこと。

※ 「P」は、主キーを表す。

(2) 包括・被包括テーブル

項番	KEY	項目名	形式			内容
			モード	最大 バイト	項目 形式	
1		変更区分	数字	1	固定	レコードの異動状況を表す。 0：異動なし 1：抹消 2：復活 3：新規 5：変更 9：廃止
2	P	グループ番号	英数	7	可変	包括・被包括グループごとに設定した番号
3	P	診療行為コード	数字	9	固定	診療行為項目ごとに設定した番号
4		加算コード	英数	5	固定	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
5		診療行為省略名称	漢字	6 4	可変	出力紙レセプトに表示される診療行為名称を表す。 漢字：3 2文字
6		特例条件	数字	1	固定	包括・被包括の条件に特別な条件がある場合に設定する 0：条件なし 1：条件あり
7		新設年月日	数字	8	固定	レコード情報を新設した日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。
8		廃止年月日	数字	8	固定	当該診療行為の使用が可能な最終日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。 なお、廃止診療行為でない場合は「99999999」とする。

※ 「KEY」とは、当該テーブルの中から、一組のレコードを一意に識別するための情報のこと。

※ 「P」は、主キーを表す。

(3) 背反関連テーブル

項番	KEY	項目名	形式			内容
			モード	最大 バイト	項目 形式	
1		変更区分	数字	1	固定	レコードの異動状況を表す。 0：異動なし 1：抹消 2：復活 3：新規 5：変更 9：廃止
2	P	診療行為コード①	数字	9	固定	診療行為項目ごとに設定した番号
3		加算コード①	英数	5	固定	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4		診療行為省略名称①	漢字	6 4	可変	項番2に係る診療行為省略名称
5		診療行為コード②	数字	9	固定	診療行為項目ごとに設定した番号
6		加算コード②	英数	5	固定	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
7		診療行為省略名称②	漢字	6 4	可変	項番5に係る診療行為省略名称
8		背反区分	数字	1	固定	背反の条件を表す。 1：診療行為コード①を算定する。 2：診療行為コード②を算定する。 3：何れか一方を算定する。
9		特例条件	数字	1	固定	背反条件に特別な条件がある場合に設定する。 0：条件なし 1：条件あり
10		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
11		新設年月日	数字	8	固定	レコード情報を新設した日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。
12		廃止年月日	数字	8	固定	当該診療行為の使用が可能な最終日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。 なお、廃止診療行為でない場合は「99999999」とする。

※ 「KEY」とは、当該テーブルの中から、一組のレコードを一意に識別するための情報のこと。

※ 「P」は、主キーを表す。

(4) 算定回数テーブル

項番	KEY	項目名	形式			内容
			モード	最大 バイト	項目 形式	
1		変更区分	数字	1	固定	レコードの異動状況を表す。 0：異動なし 1：抹消 2：復活 3：新規 5：変更 9：廃止
2	P	診療行為コード	数字	9	固定	診療行為項目ごとに設定した番号
3		加算コード	英数	5	固定	基本診療行為に対する加算項目ごとに設定した番号
4		診療行為省略名称	漢字	6 4	可変	出力紙レセプトに表示される診療行為名称を表す。 漢字：3 2文字
5		算定要件	数字	3	可変	算定するための要件を表す。 算定要件については「付表2」を参照
6	P	算定単位コード	数字	3	可変	当該診療行為の算定単位を表す。 算定単位コードについては「付表1」を参照
7		算定単位名称	漢字	1 2	可変	算定単位コードの名称を表す。
8		算定回数	数字	3	可変	算定単位ごとの上限回数を表す。
9		特例条件	数字	1	固定	算定条件に特別な条件がある場合に設定する。 0：条件なし 1：条件あり
10		予備	数字	1	固定	未使用：「0」を記録
11		新設年月日	数字	8	固定	レコード情報を新設した日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。
12		廃止年月日	数字	8	固定	当該診療行為の使用が可能な最終日付を西暦年4桁、月2桁及び日2桁の8桁で表す。 なお、廃止診療行為でない場合は「99999999」とする。

※ 「KEY」とは、当該テーブルの中から、一組のレコードを一意に識別するための情報のこと。

※ 「P」は、主キーを表す。

8 付表

- ・ 算定単位コード一覧（付表1）
- ・ 算定要件一覧（付表2）
- ・ 歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと包括・被包括テーブルとの相関関係（付表4）
- ・ 歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと背反関連テーブルとの相関関係（付表5）
- ・ 歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと算定回数テーブルとの相関関係（付表6）
- ・ 歯科診療行為マスターの各テーブルの対応関係（付表7～15）

（注）本手引きにおける事例説明は、令和2年度歯科診療報酬点数表による診療行為により示している。

付表1

算定単位コード

コード	内 容	コード	内 容	コード	内 容
1	分	54	気圧	147	1 2月
2	回	55	缶	148	5年
3	種	56	手術当り	149	妊娠中
4	箱	57	容器	150	検査当り
5	巻	58	mL (g)	151	1 疾患当り
6	枚	59	プリスター	153	装置
7	本	60	シート	154	1 歯 1回
8	組	101	分面	155	1 口腔 1回
9	セット	102	染色	156	床
10	個	103	種類	157	1 顎 1回
11	裂	104	株	158	椎体
12	方向	105	菌株	159	初診時
13	トローチ	106	照射	160	1 分娩当り
14	アンプル	107	臓器		
15	カプセル	108	件		
16	錠	109	部位		
17	丸	110	肢		
18	包	111	局所		
19	瓶	112	種目		
20	袋	113	スキャン		
21	瓶 (袋)	114	コマ		
22	管	115	処理		
23	シリンジ	116	指		
24	回分	117	歯		
25	テスト分	118	面		
26	ガラス筒	119	側		
27	桿錠	120	個所		
28	単位	121	日		
29	万単位	122	椎間		
30	フィート	123	筋		
31	滴	124	菌種		
32	m g	125	項目		
33	g	126	箇所		
34	K g	127	椎弓		
35	c c	128	食		
36	m L	129	根管		
37	L	130	3分の1 顎		
38	m L V	131	月		
39	バイアル	132	入院初日		
40	c m	133	入院中		
41	c m 2	134	退院時		
42	m	135	初回		
43	μ C i	136	口腔		
44	m C i	137	顎		
45	μ g	138	週		
46	管 (瓶)	139	窩洞		
47	筒	140	神経		
48	G B q	141	一連		
49	M B q	142	2 週		
50	K B q	143	2 月		
51	キット	144	3 月		
52	国際単位	145	4 月		
53	患者当り	146	6 月		

付表2

歯数集計区分マスター

コード	項目名
1	口腔
2	顎
3	ブロック
4	装置
5	【永久歯】 + 〔乳歯〕
6	【永久歯】
7	【永久歯】 (第3大臼歯除く)
8	【永久歯】 上顎
9	【永久歯】 上顎 (第3大臼歯除く)
10	【永久歯】 下顎
11	【永久歯】 下顎 (第3大臼歯除く)
12	〔乳歯〕
13	【永久歯】 上顎中切歯
14	【永久歯】 下顎中切歯
15	【永久歯】 中切歯
16	【永久歯】 上顎側切歯
17	【永久歯】 下顎側切歯
18	【永久歯】 側切歯
19	【永久歯】 上顎切歯
20	【永久歯】 下顎切歯
21	【永久歯】 切歯
22	【永久歯】 上顎犬歯
23	【永久歯】 下顎犬歯
24	【永久歯】 犬歯
25	【永久歯】 上顎前歯
26	【永久歯】 下顎前歯
27	【永久歯】 前歯
28	【永久歯】 上顎第1小臼歯
29	【永久歯】 下顎第1小臼歯
30	【永久歯】 第1小臼歯
31	【永久歯】 上顎第2小臼歯
32	【永久歯】 下顎第2小臼歯
33	【永久歯】 第2小臼歯
34	【永久歯】 上顎小臼歯
35	【永久歯】 下顎小臼歯
36	【永久歯】 小臼歯
37	【永久歯】 上顎第1大臼歯
38	【永久歯】 下顎第1大臼歯
39	【永久歯】 第1大臼歯
40	【永久歯】 上顎第2大臼歯
41	【永久歯】 下顎第2大臼歯
42	【永久歯】 第2大臼歯
43	【永久歯】 上顎第3大臼歯

歯科電子点数表の活用手引き

コード	項目名
44	【永久歯】下顎第3大臼歯
45	【永久歯】第3大臼歯
46	【永久歯】上顎大臼歯
47	【永久歯】下顎大臼歯
48	【永久歯】上顎大臼歯（第3大臼歯除く）
49	【永久歯】下顎大臼歯（第3大臼歯除く）
50	【永久歯】大臼歯
51	【永久歯】大臼歯（第3大臼歯除く）
52	【永久歯】上顎臼歯
53	【永久歯】下顎臼歯
54	【永久歯】上顎臼歯（第3大臼歯除く）
55	【永久歯】下顎臼歯（第3大臼歯除く）
56	【永久歯】臼歯
57	【永久歯】臼歯（第3大臼歯除く）
58	【永久歯】前歯＋【永久歯】小臼歯
59	【永久歯】犬歯＋【永久歯】小臼歯
60	【永久歯】犬歯＋【永久歯】臼歯
61	【永久歯】犬歯＋【永久歯】臼歯（第3大臼歯除く）
62	〔乳歯〕切歯
63	〔乳歯〕犬歯
64	〔乳歯〕前歯
65	〔乳歯〕臼歯
66	【永久歯】前歯＋〔乳歯〕前歯
67	【永久歯】臼歯＋〔乳歯〕臼歯
68	【永久歯】臼歯（第3大臼歯除く）＋〔乳歯〕臼歯
69	【永久歯】小臼歯＋【永久歯】前歯＋〔乳歯〕
70	【永久歯】小臼歯＋【永久歯】前歯＋〔乳歯〕臼歯
71	【永久歯】小臼歯＋【永久歯】犬歯＋〔乳歯〕臼歯＋〔乳歯〕犬歯
72	単根管歯
73	2根管歯
74	3根管歯
75	4根管歯
76	2根管以上歯
77	3根管以上歯
78	2根以上歯

付表3 (削除)

付表 4

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと包括・被包括テーブルとの相関関係

例) 歯周治療用装置に含まれる診療行為

【歯科診療行為マスター補助マスターテーブル】

診療行為コード	加算コード	省略名称	包括・被包括関連						背反関連識別					算定回数関連	予備	
			包括単位①	グループ番号①	包括単位②	グループ番号②	包括単位③	グループ番号③	1日につき	同一月内	同時	同一部位同時	1週間につき			予備
309007610	00000	歯周治療用装置 (冠)	5	I018001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

【包括・被包括テーブル】

グループ番号	診療行為コード	加算コード	診療行為省略名称
I018001	313003210	00000	印象 (歯冠修復 (単純))
I018001	313003310	00000	印象 (歯冠修復 (連合))
I018001	313003410	00000	印象 (欠損補綴 (単純 (簡単)))
I018001	313003510	00000	印象 (欠損補綴 (単純 (困難)))
I018001	313003610	00000	印象 (欠損補綴 (連合))
I018001	313003710	00000	印象 (欠損補綴 (特殊))
I018001	313003810	00000	印象 (欠損補綴 (ブリッジ5歯以下))
I018001	313003910	00000	印象 (欠損補綴 (ブリッジ6歯以上))
I018001	313004110	00000	印象 (欠損補綴 (口蓋補綴、顎補綴 (困難)))
I018001	313004210	00000	印象 (欠損補綴 (口蓋補綴、顎補綴 (著しく困難)))
I018001	313004350	00000	印象 (睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置)
I018001	313004410	00000	印象 (口腔内装置等)
I018001	313023750	00000	印象 (舌接触補助床)



歯周治療用装置 (冠) に包括される診療行為

<解説>

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルに記載されている歯周治療用装置 (冠) レコードの「包括・被包括関連」項目に包括・被包括テーブルとの相関関係を表すグループ番号「I018001」が設定されている。この場合、包括・被包括テーブルを参照し、同じグループ番号 (この場合は「I018001」) に設定されている診療行為は、歯周治療用装置に包括される診療行為である。

付表5

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと背反関連テーブルとの相関関係

例) P基処及び暫間固定(簡単)と背反関係にある診療行為

【歯科診療行為マスター補助マスターテーブル】

診療行為コード	加算コード	省略名称	包括・被包括関連						背反関連識別					算定回数関連	予備		
			包括単位①	グループ番号①	包括単位②	グループ番号②	包括単位③	グループ番号③	1日につき	同一月内	同時	同一部位同時	1週間につき			予備	
309010510	00000	P基処	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
309006010	0000	暫間固定(簡単)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

背反関連テーブル(同一月内)を参照

背反関連テーブル(同時)を参照

【背反関連テーブル(同一月内)】

診療行為コード①	加算コード①	診療行為省略名称①	診療行為コード②	加算コード①	診療行為省略名称②	背反区分	特例条件
309010510	00000	P基処	309004710	00000	P処	2	0
309010510	00000	P基処	309020010	00000	非経口処	2	0
309004710	00000	P処	309010510	00000	P基処	1	0
309020010	00000	非経口処	309010510	00000	P基処	1	0

<解説>

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルに記載されているP基処レコードの「背反関連識別」項目に背反関連テーブルとの相関関係を表す同一月内フラグ「1」が設定されている。この場合、背反関連テーブル(同一月内)を参照し、P基処と背反関係にある診療行為が設定されている。

【背反関連テーブル(同時)】

診療行為コード①	加算コード①	診療行為省略名称①	診療行為コード②	加算コード①	診療行為省略名称②	背反区分	特例条件
309006010	00000	暫間固定(簡単)	311000210	00000	浸麻	1	0
311000210	00000	浸麻	309006010	00000	暫間固定(簡単)	2	0

<解説>

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルに記載されている暫間固定(簡単)レコードの「背反関連識別」項目に背反関連テーブルとの相関関係を表す同時フラグ「1」が設定されている。この場合、背反関連テーブル(同時)を参照し、暫間固定(簡単)と背反関係にある診療行為が設定されている。

※ 背反関連テーブル全てに表裏のデータを保持している。(診療行為省略名称①、②の表裏)

※ 背反区分

- 1 : 診療行為コード①を算定する
- 2 : 診療行為コード②を算定する
- 3 : 何れか一方を算定する

付表6

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルと算定回数テーブルとの相関関係

例) SPT及び抜歯（乳歯）に係る算定回数条件

【歯科診療行為マスター補助マスターテーブル】

診療行為コード	加算コード	省略名称	包括・被包括関連						背反関連識別					算定回数関連	予備	
			包括単位①	グループ番号①	包括単位②	グループ番号②	包括単位③	グループ番号③	1日につき	同一月内	同時	同一部位同時	1週間につき			予備
309005710	00000	SPT1（20歯以上）	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0
310000110	00000	抜歯（乳歯）	4	J000001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

【算定回数テーブル】

診療行為コード	加算コード	診療行為省略名称	算定要件	算定単位コード	算定単位名称	算定回数	特例条件
309005710	0000	SPT1（20歯以上）	1	131	月	1	0
310000110	00000	抜歯（乳歯）	12	117	歯	1	0

<解説>

歯科診療行為マスター補助マスターテーブルに記載されているSPTレコード及び抜歯（乳歯）レコードの「算定回数条件」項目に算定回数テーブルとの相関関係を表すフラグ「1」が設定されている。この場合、算定回数テーブルを参照し、SPT及び抜歯（乳歯）に係る算定回数条件が設定されている。また、抜歯（乳歯）については、1歯1回算定可能だが、「算定要件」に乳歯を表す「12」が設定されていることから、乳歯に限り1回算定可能である。

なお、「算定要件」に設定されているフラグについては付表2を参照願います。

付表 7

基本テーブルと通則加算テーブルの相関関係

例) 抜髄等の通則加算グループ (A036)

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	通則 加算 グループ	基本 加算 グループ	注加算 グループ	手技・ 材料加算 グループ
309002110	00000	抜髄 (単根管)	A036	0000	0000	0000
309002210	00000	抜髄 (2根管)	A036	0000	0000	0000
309016790	AI020	乳幼児加算口 (処置)	0000	0000	0000	0000
309016890	AI021	歯科診療特別対応加算口 (処置)	0000	0000	0000	0000
309016990	AI022	訪問診療加算口 (処置)	0000	0000	0000	0000
309015390	AI012	休日加算 1 (1000点以上) (入院外) (処置)	0000	0000	0000	0000
309015490	AI013	時間外加算 1 (1000点以上) (入院外) (処置)	0000	0000	0000	0000

【基本・通則加算テーブル】

グループ 番号	加算 コード	診療行為 コード	基本名称	加算 識別
A036	AI020	309016790	乳幼児加算口 (処置)	01
A036	AI021	309016890	歯科診療特別対応加算口 (処置)	01
A036	AI022	309016990	訪問診療加算口 (処置)	01
A036	AI012	309015390	休日加算 1 (1000点以上の場合) (入院外) (処置)	02
A036	AI013	309015490	時間外加算 1 (1000点以上の場合) (入院外) (処置)	02

【基本・通則加算対応テーブルイメージ】 (マトリックス)

グループ 番号	基本診療行為コード			通則加算 1		
	診療行為 コード	省略名称	診療行為 コード	加算 コード	基本名称	
A036	309016790	抜髄 (単根管)	309016790	AI020	乳幼児加算口 (処置)	
	309002210	抜髄 (2根管)	309016890	AI021	歯科診療特別対応加算口 (処置)	
			309016990	AI022	訪問診療加算口 (処置)	

通則加算 2					
診療行為 コード	加算 コード	基本名称			
309015390	AI012	休日加算 1 (1000点以上の場合) (入院外) (処置)			
309015490	AI013	時間外加算 1 (1000点以上の場合) (入院外) (処置)			

付表 8

基本テーブルと基本加算テーブルの相関関係

例) 上顎洞手術に係る基本加算グループ (B021)

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	通則 加算 グループ	基本 加算 グループ	注加算 グループ	手技・ 材料加算 グループ
310019710	00000	上顎洞根治手術	A018	B021	C057	0000
310019810	00000	上顎洞炎術後後出血止血法	A018	B021	C057	0000
310026810	BJ001	内	0000	0000	0000	0000
310026910	BJ002	画像等手術支援加算 (ナビゲーション)	0000	0000	0000	0000

【基本・基本加算対応テーブル】

グループ 番号	加算 コード	診療行為 コード	基本名称	加算 識別
B021	BJ001	310026810	上顎洞手術用内視鏡加算	01
B021	BJ002	310026910	画像等手術支援加算 (ナビゲーションによるもの)	02

【基本・基本加算対応テーブルイメージ】 (マトリックス)

グループ 番号	基本診療行為コード		通則加算 1			
	診療行為 コード	省略名称	診療行為 コード	加算 コード	基本名称	
B021	310019710	上顎洞根治手術	310026810	BJ001	上顎洞手術用内視鏡加算	
	310019810	上顎洞炎術後後出血止血法				

通則加算 2				
診療行為 コード	加算 コード	基本名称		
310026910	BJ002	画像等手術支援加算 (ナビゲーションによるもの)		

付表9

基本テーブルと注加算テーブルの相関関係

例) スケーリングに係る注加算グループ (C042)

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	通則 加算 グループ	基本 加算 グループ	注加算 グループ	手技・ 材料加算 グループ
309004810	0000	スケーリング	A016	0000	C042	0000
309004970	CI005	1 / 3 顎加算 (スケーリング)	0000	0000	0000	0000
309005670	CI006	同一部位 2 回目以降減算 (歯周基本治療)	0000	0000	0000	0000

【基本・注加算対応テーブル】

グループ 番号	加算 コード	診療行為 コード	基本名称	加算 識別
C042	CI005	309004970	3分の1 顎加算 (歯周基本治療 (スケーリング))	01
C042	CI006	309005670	同一部位 2 回目以降減算 (歯周基本治療)	02

【基本・注加算対応テーブルイメージ】 (マトリックス)

グループ 番号	基本診療行為コード			通則加算 1			
	診療行為 コード	省略名称	診療行為 コード	加算 コード	基本名称		
C042	309004810	スケーリング	309004970	CI005	3分の1 顎加算 (歯周基本治療 (スケーリング))		

通則加算 2			
診療行為 コード	加算 コード	基本名称	
309005670	CI006	同一部位 2 回目以降減算 (歯周基本治療)	

付表 10

基本テーブルと手技・材料加算テーブルの相関関係

例) 金属歯冠修復（インレー（単純））に係る手技・材料加算グループ（D017）

【基本テーブル】

診療行為コード	加算コード	診療行為名称/省略名称	通則加算グループ	基本加算グループ	注加算グループ	手技・材料加算グループ
313010410	0000	金属歯冠修復（インレー（単純））	0000	0000	0000	D017
313011120	DM021	(材) 金パラ（大白歯（インレー（単）））	0000	0000	0000	0000
313011520	DM025	(材) 金パラ（小白歯・前歯（インレー（単）））	0000	0000	0000	0000
313012920	DM039	(材) 銀合金（大白歯（インレー（単）））	0000	0000	0000	0000
313013320	DM043	(材) 銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（単）））	0000	0000	0000	0000

【手技・材料加算対応テーブル】

グループ番号	加算コード	診療行為コード	基本名称	加算識別
D017	DM021	313010410	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（インレー（単純なもの））））	01
D017	DM025	313011520	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（インレー（単純なもの））））	01
D017	DM039	313012920	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））	01
D017	DM043	313013320	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））	01

【手技・材料加算対応テーブルイメージ】（マトリックス）

グループ番号	基本診療行為コード				通則加算 1			
	診療行為コード	省略名称	診療行為コード	加算コード	基本名称			
D017	313010410	金属歯冠修復（インレー（単純））	313010410	DM021	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大白歯（インレー（単純なもの））））			
			313011520	DM025	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小白歯・前歯（インレー（単純なもの））））			
			313012920	DM039	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））			
			313013320	DM043	金属歯冠修復（1個につき）（銀合金（小白歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））			

付表 11

基本テーブルと算定回数限度テーブルの相関関係

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	算定回数 限度 テーブル 関連 識別	きざみ テーブ ル関連 識別	年齢制 限テー ブル関 連識別	併算定 背反テ ーブル 関連識 別	実日数 テーブ ル関連 識別
302000110	00000	歯科疾患管理料	1	0	0	1	0
302010710	00000	歯科疾患管理料（初診月）	1	0	0	0	0
302000570	CB003	F洗	1	0	1	0	0
302010110	00000	歯周病患者画像活用指導料（月1回目）	1	1	0	0	0
302010550	00000	歯周病患者画像活用指導料（月2回目）	1	1	0	0	0

【算定回数限度テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	省略名称	算定 単位	算定 回数 限度	上限 回数 エラー
302000110	00000	歯科疾患管理料	131	1	1
302010710	00000	歯科疾患管理料（初診月）	131	1	1
302000570	CB003	F洗	131	1	1
302010110	00000	歯周病患者画像活用指導料（月1回目）	131	1	1
302010550	00000	歯周病患者画像活用指導料（月2回目）	131	1	1

付表 12

基本テーブルときざみテーブルの相関関係

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	算定回 数限度 テーブル 関連 識別	きざみ テーブ ル関連 識別	年齢制 限テー ブル関 連識別	併算定 背反テ ーブル 関連識 別	実日数 テーブ ル関連 識別
305004710	00000	写真診断 (デジタル) (全顎撮影以外)	0	1	0	0	0
305000310	00000	写真診断 (単純撮影 (その他))	0	1	0	0	0
305000410	00000	写真診断 (特殊撮影 (歯科パノラマ断層撮影))	0	1	0	0	0
305000510	00000	写真診断 (特殊撮影 (歯科パノラマ断層撮影以外))	0	1	0	0	0
305000610	00000	写真診断 (造影剤使用撮影)	0	1	0	0	0

【きざみテーブル】

診療行為 コード	加算 コード	省略名称	点 数 識 別	点 数	きざみ 単 位	きざみ 下 限 値	きざみ 上 限 値	きざみ 値	きざみ 点 数	きざみ 上 下 限 エ ラ ー 処 理
305004710	00000	写真診断 (デジタル) (全顎撮影以外)	3	20.00	6	1	5	1	10.00	1
305000310	00000	写真診断 (単純撮影 (その他))	3	85.00	6	1	5	1	42.50	1
305000410	00000	写真診断 (特殊撮影 (歯科パノラマ断層撮影))	3	125.00	6	1	5	1	62.50	1
305000510	00000	写真診断 (特殊撮影 (歯科パノラマ断層撮影以外))	3	96.00	109	1	5	1	48.00	1
305000610	00000	写真診断 (造影剤使用撮影)	3	72.00	6	1	5	1	36.00	1

付表 13

基本テーブルと年齢制限テーブルの相関関係

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	算定回 数限度 テーブル 関連 識別	きざみ テーブ ル関連 識別	年齢制 限テー ブル関 連識別	併算定 背反テ ーブル 関連識 別	実日数 テーブ ル関連 識別
302000570	CB003	F洗	1	0	1	0	0
302011010	00000	小児口腔機能管理料	1	0	1	0	0
302006670	CB018	小児加算 (がん性疼痛緩和指導管理料)	0	0	1	0	0
302006870	CB019	小児加算 (外来緩和ケア管理料)	0	0	1	0	0
303008110	00000	小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	1	0	1	0	0

【年齢制限テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	省略名称	上限 年齢	下限 年齢
302000570	CB003	F洗	04	13
302009970	CB029	小児口腔機能管理加算	00	18
302006670	CB018	小児加算 (がん性疼痛緩和指導管理料)	00	15
302006870	CB019	小児加算 (外来緩和ケア管理料)	00	15
303008110	00000	小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	00	15

付表 14

基本テーブルと併算定背反テーブルの相関関係

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	算定回 数限度 テーブル 関連 識別	さざみ テーブ ル関連 識別	年齢制 限テー ブル関 連識別	併算定 背反テ ーブル 関連識 別	実日数 テーブ ル関連 識別
302004110	00000	退院時共同指導料 1 (歯援診 1 又は歯援診 2)	1	0	0	1	0
302004210	00000	退院時共同指導料 1 (1 以外)	1	0	0	1	0

【併算定背反テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	省略名称	背反 1			
			算定 可否	診療行為 コード	加算 コード	省略名称
302004110	00000	退院時共同指導料 1 (歯援診 1 又は歯援診 2)	2	302004210	00000	退院時共同指導料 1 (1 以外)
302004210	00000	退院時共同指導料 1 (1 以外)	2	302004110	00000	退院時共同指導料 1 (歯援診 1 又は歯援診 2)

背反 2					
算定 可否	診療行為 コード	加算 コード	省略名称		
2	302004310	00000	退院時共同指導料 2		
2	302004310	00000	退院時共同指導料 2		

付表 15

基本テーブルと実日数関連テーブルの相関関係

【基本テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	診療行為名称/省略名称	算定回 数限度 テーブル 関連 識別	きざみ テーブ ル関連 識別	年齢制 限テー ブル関 連識別	併算定 背反テ ーブル 関連識 別	実日数 テーブ ル関連 識別
301000110	00000	初診	1	0	0	0	1
301000210	00000	病初診	1	0	0	0	1
301072810	00000	初診 (未届出)	1	0	0	0	1
301001610	00000	再診	0	0	0	0	1
301001710	00000	病再診	0	0	0	0	1

【実日数テーブル】

診療行為 コード	加算 コード	省略名称	実日数	日数・ 回数
301000110	00000	初診	2	1
301000210	00000	病初診	2	1
301072810	00000	初診 (未届出)	2	1
301001610	00000	再診	2	2
301001710	00000	病再診	2	2